

全体行政コスト計算書

自令和 4年 4月 1日

至令和 5年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【純経常行政コスト】	
経常費用	6,509,932
業務費用	3,340,216
人件費	1,000,341
職員給与費	796,229
賞与等引当金繰入額	57,887
退職手当引当金繰入額	-
その他	146,225
物件費等	2,278,211
物件費	1,238,860
維持補修費	213,811
減価償却費	825,540
その他	-
その他の業務費用	61,664
支払利息	11,511
徴収不能引当金繰入額	510
その他	49,643
移転費用	3,169,716
補助金等	2,046,304
社会保障給付	1,112,735
他会計への繰出金	-
その他	10,677
経常収益	567,982
使用料及び手数料	254,006
その他	313,977
純経常行政コスト	5,941,950
【純行政コスト】	
臨時損失	11,353
災害復旧事業費	-
資産除売却損	11,353
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	31,199
資産売却益	24,951
その他	6,247
純行政コスト	5,922,104

全体純資産変動計算書

自令和4年4月1日
至令和5年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰金 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	15,581,572	22,470,606	-6,889,034	-
純行政コスト(△)	-5,922,104		-5,922,104	-
財源	5,939,968		5,939,968	-
税収等	3,850,825		3,850,825	-
国県等補助金	2,089,143		2,089,143	-
本年度差額	17,864		17,864	-
固定資産等の変動(内部変動)		-31,545	31,545	
有形固定資産等の増加		842,657	-842,657	
有形固定資産等の減少		-1,059,972	1,059,972	
貸付金・基金等の増加		500,338	-500,338	
貸付金・基金等の減少		-314,568	314,568	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-			
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
その他	104,301	21,718	82,583	
本年度純資産変動額	122,164	-9,827	131,991	-
本年度末純資産残高	15,703,736	22,460,779	-6,757,042	-

【様式第4号】

全体資金収支計算書

自令和 4年 4月 1日
至令和 5年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	5,671,997
業務費用支出	2,502,282
人件費支出	969,405
物件費等支出	1,474,067
支払利息支出	11,511
その他の支出	47,298
移転費用支出	3,169,716
補助金等支出	2,046,304
社会保障給付支出	1,112,735
他会計への繰出支出	-
その他の支出	10,677
業務収入	5,522,899
税金等収入	3,741,568
国県等補助金収入	1,250,859
使用料及び手数料収入	249,260
その他の収入	281,212
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	8,355
国県等補助金収入	-
その他の収入	8,355
業務活動収支合計	-140,743
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,003,579
公共施設等整備費支出	599,829
基金積立金支出	353,050
投資及び出資金支出	700
貸付金支出	50,000
その他の支出	-
投資活動収入	1,170,622
国県等補助金収入	907,138
基金取崩収入	155,038
貸付金元金回収収入	66,200
資産売却収入	21,056
その他の収入	21,190
投資活動収支合計	167,043
【財務活動収支】	
財務活動支出	781,202
地方債償還支出	781,202
その他の支出	-
財務活動収入	725,397
地方債発行収入	664,004
その他の収入	61,393
財務活動収支合計	-55,805
本年度資金収支額	-29,505
前年度末資金残高	391,005
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	361,500
前年度末歳計外現金残高	3,428
本年度歳計外現金増減額	-248
本年度末歳計外現金残高	3,180
本年度末現金預金残高	364,680

全体財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの

備忘価格1円で記載

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路等の敷地については、備忘価額1円と
しています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

② 無形固定資産……………定額法

(ソフトウェアについては、当村における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

長期延滞債権に対して過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額
について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(4) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

物品の計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に資産とし
て計上しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 偶発債務

該当事項はありません。

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 全体財務書類の対象範囲は一般会計及び次のとおりです。

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	公営事業会計	全部連結	—
簡易水道事業特別会計	公営事業会計	全部連結	—
公共下水道事業特別会計	公営事業会計	全部連結	—

② 地方自治法第 235 条の 5 に基づく出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

以上